



# 和歌山県報

発行 和 歌 山 県  
和歌山市小松原通一丁目 1 番地  
毎週火、金曜日発行

## 目 次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

1077	特定非営利活動法人の定款変更認証の申請	(県民生活課).....	1
1078	〃	( 〃 ).....	2
1079	〃	( 〃 ).....	2
1080	クリーニング師の研修の指定	(食品・生活衛生課).....	2
1081	クリーニング所の業務従事者講習の指定	( 〃 ).....	3
1082	生活保護法による医療機関の指定	(福祉保健総務課).....	3
1083	建設業の許可の取消し	(技術調査課).....	3
1084	公共測量の終了	( 〃 ).....	4

### ○ 公告

	軽油引取税免税軽油使用者証の無効	(税務課).....	4
	軽油引取税免税証の無効	( 〃 ).....	4
	毒物劇物取扱者試験の実施	(薬務課).....	4
	入札公告	(総務事務集中課).....	5

### ○ 監査公表

	監査公表第16号	.....	8
--	----------	-------	---

### ○ 正誤

	平成24年8月28日付け和歌山県報第2385号和歌山県告示第1040号中	.....	12
--	--------------------------------------	-------	----

## 告 示

### 和歌山県告示第1077号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成24年10月22日まで縦覧に供する。

平成24年9月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請年月日

平成24年8月21日

2 名称

特定非営利活動法人Hand-to-hand

3 代表者の氏名

兒玉典子

4 主たる事務所の所在地

和歌山県和歌山市六十谷1312番地の10

5 定款に記載された目的

この法人は、地域社会のために動物愛護に関する活動を行い、社会奉仕と国際親善実践活動を行うこ

とで、地球上の人々とその環境保全と発展に寄与することを目的とする。

**和歌山県告示第1078号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成24年10月22日まで縦覧に供する。

平成24年9月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 申請年月日

平成24年8月22日

## 2 名称

特定非営利活動法人ふれ愛協議会

## 3 代表者の氏名

松井由美子

## 4 主たる事務所の所在地

和歌山県和歌山市砂山南四丁目1番37号

## 5 定款に記載された目的

この法人は、地域の方々に対して、事業者、住民間の助け合い活動を通じて環境保全・介護・福祉に関わる調査研究や災害救助に係る教育・研修などに関する事業を行い、健康で笑顔のあふれる地域づくり、助け合い・支え合い安心できる地域づくりの推進に寄与することを目的とする。

**和歌山県告示第1079号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成24年10月29日まで縦覧に供する。

平成24年9月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 申請年月日

平成24年8月28日

## 2 名称

特定非営利活動法人「野菊の会」

## 3 代表者の氏名

桶谷榮次

## 4 主たる事務所の所在地

和歌山県和歌山市美園町五丁目5番地の3

## 5 定款に記載された目的

この法人は、社会的事情によって身寄りの無い、もしくは家族関係が希薄となった高齢者や障害者に対して、あらゆる生活支援に関する事業を行い、もって該当者を社会、行政、病院、福祉施設等に繋ぐことに寄与することを目的とする。

**和歌山県告示第1080号**

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項に規定するクリーニング師の研修（第1型研

修)を次のとおり指定した。

平成24年9月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 主催者の名称及び住所

- (1) 名称 財団法人全国生活衛生営業指導センター  
(2) 住所 東京都港区新橋6丁目8番2号

2 開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所
平成25年2月17日（日）	那智勝浦町体育文化会館（那智勝浦町天満441-8）

3 受講料

クリーニング師の研修 5,000円

和歌山県告示第1081号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の3に規定するクリーニング所の業務従事者講習（第2型講習）を次のとおり指定した。

平成24年9月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 主催者の名称及び住所

- (1) 名称 財団法人全国生活衛生営業指導センター  
(2) 住所 東京都港区新橋6丁目8番2号

2 講習受付期間及びレポート提出締切年月日

- (1) 講習受付期間 平成24年11月19日（月）から同年12月21日（金）まで  
(2) レポート提出締切年月日 平成25年2月12日（火）

3 受講料

クリーニング所の業務従事者講習 4,500円

和歌山県告示第1082号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成24年9月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	名称	所在地	指定年月日
御薬 25-24	なんかい薬局	御坊市湯川町財部717-1	平成 24.9.1

和歌山県告示第1083号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき、次の者について建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成24年9月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 取消年月日 平成24年8月28日

2 取消処分を受けた者

(1) 商号 有限会社中瀬組

(2) 代表者氏名 中瀬成雄

(3) 主たる営業所の所在地 西牟婁郡上富田町岩田1985

(4) 建設業許可番号 和歌山県知事許可（般-19）第011511号

3 取消しの原因となった事実

代表者が道路交通法に違反し、平成21年2月12日に懲役8月、執行猶予4年の判決を受け、平成21年2月27日に刑が確定している。

このことが、建設業法第29条第1項第2号に該当すると認められる。

**和歌山県告示第1084号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき有田市長から公共測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成24年9月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 作業の種類 公共測量（道路台帳図データ作成）

2 作業期間 平成23年11月14日から平成24年3月24日まで

3 作業地域 有田市全域

**公 告**

**公 告**

次の軽油引取税免税軽油使用者証は、紛失した旨の届出があったので、平成24年8月17日以降無効とする。

平成24年9月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

業 種	記 号 番 号	有 効 期 限	免税軽油使用者証に記載された使用者の住所及び氏名	交付した事務所
漁船以外の船舶	和歌山県 第803235号	平成24年6月27日から 平成27年3月31日まで	西牟婁郡白浜町日置471-6 森田亮	紀南県税事務所

**公 告**

次の軽油引取税免税証は、紛失した旨の届出があったので、平成24年8月17日以降無効とする。

平成24年9月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

免税証の種類	業 種	記 号 番 号	枚 数	有 効 期 限	交付した事務所	紛失年月日
200リットル券	漁船以外の 船舶	8297664 ～ 8297688	25枚	平成24年7月1日から 平成24年12月31日まで	紀南県税事務所	平成24年8月17日

※ 記号番号は、免税証（表面）の8桁目から14桁目までの数字です。

**公 告**

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号に規定する毒物劇物取扱者試験を次のと

おり実施する。

平成24年9月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 試験期日及び時間

平成25年2月3日（日）

午後1時30分から午後3時30分まで

2 試験場所

(1) 和歌山会場 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ 和歌山市北出島1-5-47

(2) 田辺会場 西牟婁総合庁舎 田辺市朝日ヶ丘23-1

3 試験種別

(1) 一般

(2) 農業用品目

(3) 特定品目

4 試験科目

(1) 筆記試験

ア 毒物及び劇物に関する法規

イ 基礎化学

ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法

(2) 実地試験

毒物及び劇物の識別及び取扱方法

5 受験申込の手続

(1) 受験申込書の配布

ア 期間

平成24年10月15日（月）から同年11月16日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時45分までの間

イ 場所

和歌山県福祉保健部健康局薬務課（以下「薬務課」という。）及び県立保健所（支所を含む。以下同じ。）

(2) 受験申込書の受付期間

平成24年11月1日（木）から同月16日（金）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時45分までの間に（3）に掲げる場所で受け付ける。

ただし、郵送による場合は、平成24年11月16日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(3) 受付場所及び問合せ先

薬務課及び県立保健所

(4) 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送による場合は、簡易書留郵便により行うこと。

## 入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成24年9月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達年度及び調達案件番号  
平成24年度 調達案件番号20120004120号
- (2) 調達案件名  
排水ポンプ車 (那賀建設部)
- (3) 調達物品の名称及び数量  
排水ポンプ車 1台
- (4) 調達物品の特質等  
入札説明書による。
- (5) 納入期限  
平成25年2月28日 (木)
- (6) 納入場所  
和歌山県那賀振興局建設部 (岩出市高塚209)

## 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱 (平成24年和歌山県告示第340号) の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「自動車」に登載されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

## 3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県会計局総務事務集中課
- (2) 期間  
平成24年9月7日 (金) から同年10月11日 (木) までの和歌山県の休日を定める条例 (平成元年和歌山県条例第39号) 第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

## 4 入札説明書を交付する場所及び期間

- (1) 場所  
3の (1) に同じ。
- (2) 期間  
3の (2) に同じ。

## 5 一般競争入札の場所及び日時等

## (1) 一般競争入札の場所及び日時

- ア 入札場所  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県会計局総務事務集中課入札室 (本館2階)
- イ 入札日時  
平成24年10月18日 (木) 午前10時から
- ウ 開札場所  
アに同じ。
- エ 開札日時  
イに同じ。

- (2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成24年10月17日（水）午後5時までに和歌山県会計局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

#### 6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

(1) 電子入札は、平成24年10月17日（水）午前9時から同月18日（木）午前9時45分までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の（1）に同じ。

#### 7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

#### 8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号の規定により免除とする。

#### 9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

#### 10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

#### 11 落札者の決定の方法

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合（当該入札者が電子入札を行った場合を除く。）には、当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員を立ち合わせるものとする。

(3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

(6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の（1）に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

(1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県会計局総務事務集中課

イ 所在地

郵便番号 640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

電話番号 073-441-2294

ファクシミリ番号 073-441-2288

(2) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約の締結における議会の議決の要否

否

(5) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手續の停止等があり得る。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Drainage Pump Truck : 1

(2) Time limit for tender : 10:00 a.m. 18 October 2012

(3) Contact point for the notice : Business Center Division,

Accounting Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubara-dori, Wakayama City, Japan 640-8585

TEL 073-441-2294

監 査 公 表

和歌山県監査公表第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、平成24年7月25日から同月27日までに実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成24年9月7日

和歌山県監査委員 保 田 栄 一

和歌山県監査委員 足 立 聖 子

和歌山県監査委員 山 本 茂 博

和歌山県監査委員 平 木 哲 朗

1 監査対象機関及び監査実施年月日

監 査 対 象 機 関	監査実施年月日
和歌山県消防学校	平成24年7月25日
和歌山県立文書館	〃
和歌山県環境衛生研究センター	〃
和歌山県消費生活センター	〃
和歌山県男女共同参画センター	〃
和歌山県動物愛護センター	〃
和歌山県立図書館	〃



和歌山県立博物館	〃
和歌山県立和歌山西高等学校	〃
和歌山県立向陽高等学校・中学校	〃
和歌山県立和歌山商業高等学校	〃
和歌山県立陵雲高等学校	〃
和歌山県立和歌山盲学校	〃
和歌山県和歌山東警察署	〃
和歌山県和歌山西警察署	〃
海草振興局	平成24年7月26日
和歌山県立海南高等学校	〃
和歌山県立青陵高等学校	〃
和歌山県立和歌山ろう学校	〃
和歌山県立紀伊コスモス支援学校	〃
和歌山県立紀北支援学校	〃
和歌山県和歌山北警察署	〃
和歌山県海南警察署	〃
和歌山県立和歌山産業技術専門学院	平成24年7月27日
和歌山県立近代美術館	〃
和歌山県立紀伊風土記の丘	〃
和歌山県立自然博物館	〃
和歌山県立和歌山北高等学校	〃
和歌山県立和歌山高等学校	〃
和歌山県立桐蔭高等学校・中学校	〃
和歌山県立和歌山東高等学校	〃
和歌山県立星林高等学校	〃
和歌山県立和歌山工業高等学校	〃

## 2 監査の結果

### (1) 指摘事項

なし

### (2) 注意事項

#### ア 和歌山県環境衛生研究センター

書籍購入において、購入伺い及び支出負担行為票を作成しているが、決裁権者の押印がなかった  
ので、適正に処理されたい。

#### イ 和歌山県消費生活センター

(ア) 電子複写機の保守及び消耗品の供給に係る単価契約を随意契約で行っているが、和歌山県財務  
規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第109条に基づく予定価格を定めていなかった  
ので、適正に処理されたい。

(イ) 物品調達によりガソリンを購入する場合、物品調達台帳によって発注を行うこととなるが、決  
裁がされておらず購入者の押印もないものがあつた。

また、台帳の様式も誤っていたので、適正に処理されたい。

(ウ) 支出負担行為票に支出負担行為額の根拠を示す書類が添付されていないものや、起案用紙の起  
案日と支出負担行為票の起票日が一致していないものがあつたので、適正に処理されたい。

#### ウ 和歌山県男女共同参画センター

長期継続契約により事務機器の借入れを行っているが、入札が必要であつたにもかかわらず、簡  
易公開調達制度により実施していたので、今後、適正に処理されたい。

#### エ 和歌山県動物愛護センター

屋外遊具の修繕を一人の見積りにより随意契約で行っているが、二人以上の者から見積書を徴取  
されたい。

#### オ 和歌山県立和歌山西高等学校

コピー使用料の履行確認を行っていない事例があつたので、適正に処理されたい。

## カ 海草振興局健康福祉部

(ア) 母子寡婦福祉資金貸付金の未償還金については、平成23年度末で約500万円となっており、前年度に比し約30万円減少している。

今後も、新規未償還金の発生防止のために、貸付時における償還指導の徹底を図るとともに、過年度分の未償還金について、未納者の現状を把握し償還指導を行うなど、引き続き債権管理に努められたい。

(イ) 保健所で実施する細菌培養同定検査については、区分によって料金単価が異なるが、使用料通知票で適用する料金単価の根拠が確認できないものがあつたので、適正に処理されたい。

(ウ) 敷地内の電話柱に電線等が共架されているが、行政財産の目的外使用許可手続がなされていないので、適正に処理されたい。

## キ 海草振興局建設部

(ア) 土木使用料等の収入未済額については、平成23年度末で約47万円となっており、前年度に比し約12万円減少している。

今後も、未納者の現状を把握して、適正な債権管理に努められたい。

(イ) 都市公園である紀三井寺緑地に設置された電柱に通信ケーブルが共架されているが、都市公園法（昭和31年法律第79号）第6条の規定に基づく占用許可手続がなされていないので、適正に処理されたい。

## ク 和歌山県立海南高等学校

(ア) 切手購入において、支出負担行為の整理する時期を誤るとともに履行確認もなされていない事例があつたので、適正に処理されたい。

(イ) PTA所有の軽貨物自動車の使用に際しては、使用貸借の覚書を交わすなど適正に処理されたい。

(ウ) 出張の日程短縮があつたにもかかわらず、旅行命令の変更がなされず、旅費もそのまま支給されていたので、適正に処理されたい。

## ケ 和歌山県立青陵高等学校

電子複写機の保守及び維持サービスに係る単価契約を随意契約で行っているが、和歌山県財務規則第109条に基づく予定価格を定めていなかったため、適正に処理されたい。

## コ 和歌山県立和歌山ろう学校

小学部理科準備室で保管している毒物及び劇物等の薬品保管管理簿が作成されていないので、適正に処理されたい。

## サ 和歌山県立紀伊コスモス支援学校

敷地内の電柱に通信ケーブルが共架されているが、行政財産の目的外使用許可手続がなされていないので、適正に処理されたい。

## シ 和歌山県立紀北支援学校

(ア) 公用車を使用して、出張しているが、旅行命令簿に記載がなかったため、適正に処理されたい。

(イ) 敷地内の電柱に通信ケーブルが共架されているが、行政財産の目的外使用許可手続がなされていないので、適正に処理されたい。

## ス 和歌山県和歌山北警察署

ケーブルテレビの利用料（使用料及び賃借料）の支出票に履行確認がされていないため、今後適切に処理されたい。

## セ 和歌山県海南警察署

旅行後、復命されていない事例があつたため、適正に処理されたい。

## ソ 和歌山県立和歌山産業技術専門学院

(ア) 敷地内の電柱に通信ケーブルが共架されているが、行政財産の目的外使用許可手続がなされていないので、適正に処理されたい。

(イ) 納期限内に完納されなかった使用料について、督促が行われていなかったもので、適正に処理されたい。

タ 和歌山県立近代美術館

(ア) 通勤手当との調整が必要な旅費支給において、調整すべき額を減額せず支給した事例があったので、適正に処理されたい。

(イ) 年度当初に行うべき行政財産使用料の収入調定を、翌年の3月21日付けで行っていたので、適正に処理されたい。

チ 和歌山県立紀伊風土記の丘

(ア) 現金出納簿について、出納員の押印のないものがあったので、適正に処理されたい。

(イ) 敷地内の電柱に通信ケーブルが共架されているが、行政財産の目的外使用許可手続がなされていないものや使用料の算定を誤っているものがあったので、適正に処理されたい。

(ウ) 平成22年度公開古墳照明施設工事により取得した照明設備について、和歌山県公有財産事務規程（平成10年和歌山県訓令第1号）第9条第2項の規定に基づく総務部長への報告が行われていなかったもので、適正に処理されたい。

ツ 和歌山県立自然博物館

化石クリーニング調査委託業務及び収蔵資料整理委託業務において、実績報告書の提出に併せて委託費を精算する必要があるが、精算事実を証明する書類が添付されていないので、適正に処理されたい。

テ 和歌山県立和歌山北高等学校

(ア) 請求書の会社名が県への届出の会社名となっていなかったもので、適正に処理されたい。

(イ) 和歌山県高等学校体育連盟の事務を校長外4名の教諭が行っているが、職務専念義務の免除の手続を行わずに従事しているので、適正に処理されたい。

ト 和歌山県立和歌山高等学校

(ア) 耐震工事期間中の工事業者使用分の光熱水費を徴収する際、工事開始時の子メーターの数値の記載を誤ったことにより、電気料金が徴収不足となっているため、適正に処理されたい。

(イ) 敷地内の電柱に通信ケーブルが共架されているが、行政財産の目的外使用許可の手続がなされていないので、適正に処理されたい。

ナ 和歌山県立桐蔭高等学校・中学校

(ア) 敷地内の電柱に通信ケーブルが共架されているが、行政財産の目的外使用許可の手続がなされていないので、適正に処理されたい。

(イ) 化学準備室で保管している毒物及び劇物等の薬品保管管理簿が作成されていなかったもので、適正に処理されたい。

ニ 和歌山県立和歌山東高等学校

旅行命令簿で、用務地の記載誤りにより、旅費が誤って支給されているので、適正に処理されたい。

ヌ 和歌山県立星林高等学校

通信運搬費の支出負担行為において、整理する時期が誤っていた事例があったので、適正に処理されたい。

ネ 和歌山県立和歌山工業高等学校

電子複写機保守及び維持サービスに係る単価契約を随意契約で行っているが、和歌山県財務規則第109条に基づく予定価格が設定されていなかったもので、適正に処理されたい。

(3) 検討事項

ア 和歌山県立青陵高等学校

生徒ホール内への自動販売機4台の設置について、和歌山県立青陵高等学校育友会長に対し行政

財産の目的外使用許可を与え、使用料を免除しているが、同育友会は、実質的に関与していないので、行政財産の貸付制度による公募制の活用など適切な方策を検討されたい。

イ 和歌山県立桐蔭高等学校・中学校

北門の東部外壁より北側の現況道路敷となっている土地が学校用地として存しており、教育財産として使用されていないので、適切な財産管理を所管部と協議されたい。

(4) 上記以外の機関においては、事務の執行は、おおむね適正であると認めた。

なお、改善を要すると認められた軽微な事項については、その都度注意を行った。

正 誤

正 誤

平成24年8月28日付け和歌山県報第2385号和歌山県告示第1040号中

ページ	行目	誤	正
2	下から10	崩壊	流出